

[6] 芸術工学研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2927452>

出版情報：芸術工学研究. 6, 2006-12-20. 九州大学大学院芸術工学研究院
バージョン：
権利関係：

芸術工学研究

編集規定／投稿規定

『芸術工学研究』九州大学大学院芸術工学研究院紀要
編集規定（平成15年10月1日制定）

1. 本紀要は、九州大学大学院芸術工学研究院および同学府内における研究・創造活動および教育活動の発表・紹介を主な目的とし、次の事項を掲載する。
 1. 研究論文
 2. 研究ノート
 3. 作品・演奏(上演)等
 4. 評論等
 5. 報告・資料等
 6. 教育活動等
 7. その他
2. 刊行回数は原則として年2回(9月及び3月)とし、必要に応じて別冊を発行する。
3. 本紀要の名称は、『芸術工学研究』とする。
4. 刊行に関わる以下の事項を審議するために、編集委員会をおく。
 1. 年間の刊行計画、予算及び決算
 2. 投稿原稿の受理、査読及び採否の決定
 3. 他の研究機関との刊行物の交換
 4. 編集規定・投稿規定・査読規定の改正
 5. その他の事項
5. 編集委員会は、研究院長と、各部門において教授・助教授の中から選出した編集委員で構成する。編集委員の任期は2年とする。研究院長を委員長とするが、教授委員の中から副委員長1名を選出し、編集委員会の議事の進行は副委員長によって行う。
6. 編集委員会に事務局をおく。編集委員長は、事務局員を本研究院の教職員の中から委嘱する。

『芸術工学研究』九州大学大学院芸術工学研究院紀要
投稿規定（平成15年10月1日制定）

1. 投稿者

- 1-1. 投稿者(共著の場合少なくとも1名)は、本研究院の教職員(客員研究員、非常勤講師を含む)、本学府学生、および編集委員会が依頼した者とする。
- 1-2. 投稿者は、編集委員を通して原稿(コピーでも可)3部を提出しなければならない。

2. 掲載記事の区分

掲載記事は、英文あるいは和文で書かれた未発表のもの(口頭発表を除く)とし、性質により、以下のように区分する。

2-1. 研究論文

研究論文は、独創的な結果、考察あるいは結論等を含むもので、学術的社会的発展に寄与するものとする。

2-2. 研究ノート

研究ノートは、研究論文に準じる研究成果を含むが、論文と同等の完結性を要求されない自由度を有する形態のものとする。

2-3. 作品・演奏(上演)等

作品・演奏(上演)等に関する発表または解説とする。

2-4. 評論等

評論等は、学説、著作および作品・演奏その他に関する論評および科学的技術的あるいは社会的文化的事柄に関する論評とする。

2-5. 報告・資料等

報告・資料等は、速やかに研究成果を公開することを目的とするものの他、公開することが、学術的に意味がある実験記録、調査記録、その他研究・教育資料とする。

2-6. 教育活動等

教育活動の発表・紹介とする。

2-7. その他

上記のカテゴリーに明確に含まれない事項とする。

3. 掲載記事1編の長さ

図表、英文アブストラクト、その他を含めて、原則として、刷り上がり20ページ以内とする。超過ページ分およびカラーページの出版経費は、原則として、投稿者の負担とする。

4. 原稿の書式等

作成にあたっては、別紙の原稿作成の手引きを参照し、所定の書式に従うこととする。

5. 論文原稿の受理及び採択について

- 5-1. 編集委員が投稿者から原稿を受け付けた日を当該原稿の受理日とする。
- 5-2. 投稿原稿の採否は、編集委員会が査読の結果に基づいて決定する。編集委員会は原稿の訂正を求めることができる。また編集委員会は、必要に応じて、投稿者に原稿内容の説明を求めることができる。
- 5-3. 査読は、直読規程に従って行われ、その結果については編集委員会が責任を持つ。
- 5-4. 本誌に掲載された記事についての責任は著者が負う。
- 5-5. 編集委員会において論文の採択を決定した日を当該原稿の採択日とする。

6. 紀要の掲載順序は以下の順とする

- 6-1. 研究論文、研究ノート、作品・演奏(上演)等、評論等、報告・資料等、教育活動等、その他の順で配列する。
- 6-2. 英文記事から和文記事の順に配列する。
- 6-3. 環境計画、人間生活システム、視覚情報、音響、芸術情報、応用情報の各部門順とする。
- 6-4. 原稿受付年月日の順に配列する。
- 6-5. 編集委員会による企画記事等は、編集委員会が掲載場所を決定する。

7. 別刷り

投稿原稿の別刷りは、1編につき50部までを無償とし、これを超えるものについては投稿者の負担とする。